

## i バス運行開始までの経緯

S50年2月	第一次長期総合計画：バスルートは、公共施設の近隣地区と他地域との公共施設利用の格差感をなくし、生活のための足として利用できるよう、市域内を循環するルートの確保に努めるべき。
S51年12月	前期基本計画：バスルートは、市内の各施設の利用に便利となるような、市内循環が望ましい。道路事情が悪く、道路網の整備と一体的に考えれば、ミニバスの導入も検討すべき。
S59年3月	後期基本計画：市内のバス交通は、稲城駅を中心とした路線が多いが運行回数が少ない。今後道路網の整備や多摩 NT 入居に伴うバスルートなどの検討にあたっては、市内の施設利用の利便性を考慮した計画となるよう、関係機関と協議・要請が必要。
H3年3月	第二次長期総合計画：今後の高齢化社会での必要性の高まりを想定し、公共施設等の拠点との接続や連絡を考慮した充実が必要。運行回数が少なく鉄道駅勢圏から外れている地区には、バスの増便が必要。
H4年7月	市長が『市内循環バス等検討委員会』を設置。
H7年11月	検討委員会から、現時点で実現可能な路線として高齢者に絞らず、だれでも利用できる市内循環バスの提言を受ける。
H8年3月	稲城市における公共交通網のあり方に関する基礎調査委員会を設置し、鉄道やバスなど公共交通網整備の基本的な考え方と施策の方向、整備方針について調査検討を行う。
H11年6月	議会に、市内循環型ミニバス運行に関する陳情が提出 ⇒ 採択
H12年4月	市内循環バスに関する市民アンケートを実施。
H12年9月	市民で構成される『みんなで市民バスを走らせる会』より、運行に向け 3,000 名が署名した要望書が提出される。
H13年1月、3月	1月の市議会委員会に、H13.10月より2ヶ月間バスの試行運行計画について、3月には、運行コース案を報告。
H13年3月	第三次長期総合計画：市域の一体化と公共公益施設への交通手段の充実を図るため、市民の意向などを踏まえた試行的な運行を経て本格的な運行を実施する。
H13年10月～ 11月	市立病院等の公共施設や各駅へ連絡する循環バスとして1周約90分、約25kmの路線として1日20便（左・右回り）の試行運行を開始。
H14年2月	<b>道路運送法一部改正：コミュニティバスなど乗合事業の対象範囲拡大と運賃等の規制緩和が実施。</b>
H14年4月30日	循環路線（左・右回り、1日各10便）の本格運行を開始